

経済的不正の追及の強化について

平成27年1月30日、丁捜二発第25号

警視庁刑事部長、各道府県警察本部長、警察大学校刑事教養部長、各管区警察局長、各管区警察局長あて

(概要)

金融・企業犯罪を始めとする経済的不正に対する捜査を国民が警察に強く期待していることに鑑み、効果的な捜査の推進や経済的不正の追及の強化を指示したものである。

主な指示項目の概要は、

- 積極的な情報収集と初動対応
- 効果的な捜査の推進

等である。